

平成29年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成29年3月3日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第2号 本巢市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第3号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第4号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第6号 本巢市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第7号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第8号 本巢市中小企業・小規模企業振興条例について
- 日程第9 議案第9号 本巢市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 本巢市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第11号 本巢市うすずみバンガロー条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第12号 本巢市いじめ防止対策に関する条例について
- 日程第13 議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第14 議案第16号 指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第17号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第16 議案第18号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第17 議案第19号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第20号 平成29年度本巢市一般会計予算について
- 日程第19 議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第22号 平成29年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第21 議案第23号 平成29年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第24号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第23 議案第25号 平成29年度本巢市水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	堀部好秀	3番	鏑本規之
4番	黒田芳弘	5番	船渡洋子
6番	臼井悦子	7番	高田文一

8番 高橋勝美
11番 中村重光
13番 若原敏郎
15番 後藤壽太郎
17番 大西徳三郎

10番 道下和茂
12番 村瀬明義
14番 瀬川治男
16番 上谷政明
18番 鵜飼静雄

欠席議員（1名）

2番 江崎達己

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤原 勉	副 市 長	石川博紀
教 育 長	川治秀輝	総 務 部 長	岡崎 誠
企 画 部 長	大野一彦	市民環境部長	森 寛
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦 剛
教育委員会 事務局 長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島 広人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内重正	議 会 書 記	杉山昭彦
議 会 書 記	大久保守康		

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

おはようございます。定刻前ですが、全員おそろいですので会議を始めたいと思います。よろしくをお願いします。

議席番号2番 江崎達己君より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号5番 船渡洋子君と6番 臼井悦子君を指名いたします。

日程第2 議案第2号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第2、議案第2号 本巣市行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第3号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第3、議案第3号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第4号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第4、議案第4号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第5号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第5、議案第5号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第6号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第6、議案第6号 本巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第7号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第7、議案第7号 本巣市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第7号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第8号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第8、議案第8号 本巣市中小企業・小規模企業振興条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

一つお伺いいたします。

特に最近、全国各地でこうした条例が制定されるようになってきておりますけれども、最近の特徴として私が言っておりますのは、この条例の中に、特に最初に用語の説明がありますね。その中に、それぞれの関係用語が書いてありまして、それぞれの団体等に対して、それぞれの責務というのが明記されますが、その中で例えば岐阜県の条例を見ましてもそうですけれども、金融機関の問題、あるいは大学等の規定がございます。そうしたところもこの条例に基づいて努力する責務を負うような形で明記されているんですね。そういったところが最近の条例では多いというふうに私は思っていますが、今回の提案されたものにはその2つの部分がないということでありまして、その点についてはどういう判断のもとにこういう条例になったのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

この件でございますけれども、第6条でございますが、中小企業団体の役割という中でとっているわけでございますけれども、趣旨としましては中小企業団体や金融機関等、それぞれの主体の役割を定めるというのを基本的に考えておりまして、団体の中にこれが入っているというふうに捉えております。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

それはいかにも拡大解釈ではないかというふうに思います。どこでも同じように関係団体の中に中小企業団体はということで、中小企業等の経営の向上にということで、中小企業団体はというふうに6条の頭はそうなってますね。だから、この中に金融機関あるいは大学等が含まれるというふうには当然それは拡大し過ぎだというふうに思います。だから、それは実際本当にどうなのか、どこまで明記すべきなのかということについては、さらに検討をすべきだろうというふうに思います。そういったことはさらに考えていただくということと同時に、委員会でもそういったことについての議論をしてほしいということを申し上げておきます。結構です。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第9号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第9、議案第9号 本巣市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第9号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第10号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第10、議案第10号 本巣市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第10号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第11号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第11、議案第11号 本巣市うすずみバンガロー条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第11号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第12号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第12、議案第12号 本巢市いじめ防止対策に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

一つ念のためお伺いしておきます。

この条例の中でいじめというものは、児童等が心身の苦痛を感じているものをいうということで規定されています。この規定については、いろんな変遷があって、最終的に一番新しい規定になったというふうに思っておりますが、しかし、いずれにしてもこういう状態がこれまでであっても、なかなか十分対処しきれなかったという現実が全国あちこちで生まれています。そうしたことを考えると、全ての教職員あるいは関係者が、このことについての認識を一致させていくことが必要だというふうに思っています。お伺いしたいのは、第6条で学校及び学校の教職員の責務の最初に、それぞれの学校で、学校基本方針を策定するということになっています。学校基本方針というのは、それぞれの学校で基本的にはつくるということにはなると思いますけれども、少なくとも本巢市の全ての学校において、同じ共通認識のもとにつくられていくことが最低限必要だろうというふうに思っておりますので、もちろん教育委員会がね、その点きつと配慮されてやられるので心配やないと思いますけれども、一応老婆心ながら対応をお伺いしておきます。

○議長（上谷政明君）

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

学校のいじめの方針についてお答えをさせていただきますが、本巢市いじめ防止基本方針というのを既に作成をさせていただいておまして、その中身についていじめ防止のための基本的な認識

とか、早期発見早期対応、未然防止等々について、きちっと方針として市で持っていて、これを校長会とか生徒指導主事会とか、さまざまな場面で徹底して、これをもとに学校で方針をつくっているという状況でございますので、全教職員がこのいじめに対しては敏感にアンテナを高くして行っております。ちなみに、全ての学校でいじめを認識してまして、本年度で言いますと、いじめの件数を全ての学校で合計すると48件、現在、解消しているのは43件、一定の解消が図られたが継続して支援中なのが5件と、いう状況でございます。以上です。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第12号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第15号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第13、議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第15号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

御着席ください。起立全員です。したがって、議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変

更については、原案のとおり決することに決定しました。

日程第14 議案第16号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第14、議案第16号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第16号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第17号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第15、議案第17号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第17号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第18号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第16、議案第18号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

市長から発言の申し出がありますので許します。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

議案の審議に入る前に、一言御報告をさせていただきたいと思っております。今回本巢市一般会計補正予算（第4号）について質疑をしていただくわけでございますけれども、先日全協の場におきまして、この予算の中のうち、観光等施設再整備事業につきましていろいろと御説明をさせていただきまして、そのときに各委員の皆さん方からも、いろいろ御異議御議論もあったと思っております。そうした中で、議論の一つに、市内の業者がこの事業の執行について関与する部分が少ないんじゃないかというようなお話もありまして、この予算の執行の際はできるだけ可能な限り市内業者も、この中に事業をやる部分は、市内業者を使うような形で事業を執行するという方法によってとり行っていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、大事な市の予算でもございます。市内業者がいろいろな形で事業に参画をしていただいて、工事等々に参画してやっていただくということは大事なことでありますし、私が市内の景気対策から、市内企業の育成ということでもいろいろお話し申し上げていますように、市内業者でできるものは、できるだけ市内の業者にやっていただくことを前提に考えていこうということを常々申し上げております。今回も、この補正予算につきましても、同じような形で、可能な限り市内業者が参画できるような形での執行方法を今後考えていきたいということで、この予算についてのお答えにさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

今市長から発言がありました。さきの全協の中での質疑、執行部からの説明と若干違うかというふうに思っております。いいほうに修正をされたということで、非常に感謝する次第でありますけれども、いま一点お伺いいたします。この予算に係る工事等については、市内業者も含めた中において入札等を行うというふうに解釈してよろしいのかお伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

執行に当たりましては、市の入札制度に準拠した形も実は検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

11番 中村重光君。

○11番（中村重光君）

今、市長の説明を受けて、議案書を熟読させていただいた者として、非常に違和感を感じます。この議案第18号については、地方創生拠点整備交付金7,516万円、地方創生拠点整備交付金として国から交付されるということで、先日も12月の全員協議会、また前日の全員協議会の中で副市長のほうから、るるこの予算の骨子について御説明を受けました。突然の市長の説明と違う、予算の計上の中身と違う方針を御説明御案内いただきましたが、即決に判断できません。私はなぜそういう方向になったのか、またこの事業に当たって、今後、事業のDBO方式、要するに公設民営化方式等々に基づいて、着々と事業を展開していくという御案内、御説明があったというふうに私は記憶をしております。何が言いたいかという、本予算に上がっておるものは、あくまでも交付金ということの位置づけを私はしておりますので、若干今の市長の説明については違和感を感じます。以上です。

○議長（上谷政明君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

ちょっと私の舌足らずの部分があったのかもしれませんが、やり方ですかね、予算の執行のところで、民間活力を使ってこの後やっていくというものについて、何ら変わっているものではありません。工事をこれから、中の整備をしていくのに当たって、今、改修、これから1億5,000万、2億のお金を使ってこれから北部地域の観光施設4施設を改修していくんですけども、その改修の工事の部分に市内業者を使っただけのような、そういう中へ入れて執行していくということを言っているわけでございまして、民間活力、その後、管理委託等も含めて民間にどうのこうのという方式を変えるということはありません。今の中におりますと、市内業者の中が入るか入らないか、契約ですからわからない部分がありますけれども、そういうことが危惧されるということで、私の気持ちとしては、できるだけ市内業者をその中に取り込んだ形で民間の活力を、そして民間のお知恵をかりてその後の管理運営等も含めてやっていただけるような仕組みの中でやっていきたい。ですから、工事の部分のところをお話しただけでありまして、ですから、管理運営も含めて手を挙げていただければ、市内業者も、それから外の方も皆平等、今でも一緒ですから、何ら方針を変えているわけではございません。その部分を担保しようと、要するに、市内業者を工事の中に使っただけということをお願ひしてやっていこうということでもあります。

〔挙手する者あり〕

○議長（上谷政明君）

11番 中村重光君。

○11番（中村重光君）

私の言いたいのは、この28年度の補正予算の原資は交付金ではないかということが言いたいんです。中身までは私は言うつもりはありません。しかし、執行部から御提案があった28年度の補正予算についての個々の説明を受けたときに、なぜそういう説明をしないのか。それを私は一議員として執行部の説明について非常に理解に苦しむとこういことを申し上げておる。この28年度の補正

予算はあくまでも交付金をいただくんやということで御提示があるものというふうに理解しております。中身については一切私は反論するつもりはありませんが、何か違和感を感じます、私は。以上です。

○議長（上谷政明君）

答弁は要りますか。

〔「要りません」と11番議員の声あり〕

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

一つだけ念のために確認をしたいと思いますが、今の件でありますけれども、今、説明を聞いておりますと、基本的にはこの改修工事については市発注というふうに理解すればよろしいですか。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

今御質問いただいたとおり、市の発注ということで考えていただければ結構かと思っております。

○議長（上谷政明君）

よろしいか。

〔「結構です」と18番議員の声あり〕

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

今議題になっております補正予算についてです。反対の立場から討論に参加したいと思っております。今回上がっております補正予算の中で、大部分は賛成する内容でありますけれども、この中にうたわれている一部の地方再生計画における本巣市観光等施設再設備事業に関する予算について、いささか懸念ということがありますので、そのことを含めて反対の討論をしたいと思っております。

この事業は民間企業に委託をして、民間の力をかりて行うということの前兆の予算であろうと思

っております。4施設等だと思いますが、その施設を民間に託し、そして利益を得ていただくというふうの趣旨だと思っております。私もこの補正予算が出たときに、また執行部よりの説明を受けたときに、その対象に当たるであろうキャンプパーク、また道の駅等の関係者にお電話をいたしました。そして、いろいろな御意見を伺いました。皆、キャンプパークに隣接する河川においては、市長さん初め、また私も含めてですけれども、関係各位にお願いをして、キャンプパークを利用するお客さんに対して少しでも楽しく安全に遊んでいただけるようにという思いから、関係各位にお願いし、ことし河川の整備事業が今行われております。聞くところによりますと、3年計画で整備が行われ、総予算としては3億から5億のお金を投資して、川の整備をしていただけるとのことです。そうなればそのキャンプパークを利用するお客様にとっては、非常に安心して、また安全なところで水遊び等々ができるということになれば、当然このキャンプパークの利用客もふえるであろうと予測されます。

また、道の駅においては、根尾道の駅においても、今の予算等々で仕込まれているような改善を私たちの意向に沿ってさせてもらえるとするなら、もう少し売り上げを伸ばすことはできるであろうと言っておられます。また、旧本巢にあります織部の道の駅販売店においては、今回多くの予算が組み込まれています。この金額をそこで勤める人たちに、民間企業と同じように自由に使わせていただけるとするなら、そのお金を使って、思うように改善ができるとするなら、今の売り上げの2割や3割のアップは十分可能であると、従業員の方たちも言っておられます。また、そういう人たちの声を聞く中において、今まで一生懸命、限られたルールの中で、キャンプパークにしても道の駅にしても、黒字を何とか出そうと努力していたその人たちの思い、今までの努力そういうものを、言葉は悪いですが、無視したような形で民間企業に委託をするということにかかわる予算については、到底その人たちの思いを勘ぐると賛成をできかねると思っております。

また、この運用方式においても、執行部等の説明を伺い、また理解ができないところにおいては、説明者に対し、改めて説明を求めましたら、私の思いとしては、市民の方に対してその説明をしたときに、今度来るであろう民間企業に対して、どうもお手盛りというのか、お土産というのか、そういうふうにとられる懸念があります。市の予算を使って市民の方からいただいた大切なお金を施行するに当たっては、市民の方たちに要らぬ疑念を抱かせるような運用方式があってはならないと思っております。よって、今、市長さんから当初においての執行部からの説明と、若干違うように修正の発言がありました。これは非常にありがたいことだなという思いもしておりますし、少しでも市民の人たちの疑念を払拭することにもつながるかなあという思いはしておりますけれども、まだまだそれを差し引いても、市民の方に対して疑念を抱く執行部の予算の施行の仕方というふうに感じておりますので、そういうことを極力、市民の目線、またそこで働いている人たちの思いが伝わるような予算の使い方をしていただきたいと思いますので、それをお願いし、私の反対の討論いたします。議員各位におかれましては、よく御思案の上、御賛同願いますようお願いをして、反対討論を終わります。

○議長（上谷政明君）

反対の発言がありました。

賛成の発言はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

今反対討論がございましたので、私は賛成の立場で討論いたしますが、今、鏝本議員から反対理由にあったこの予算案につきましては、そもそもは道の駅織部の里もとす再整備基本事業計画策定によって施設を改修し、その整備を行うとしたことをもとに進められた事業であり、これにあわせ北部地域の観光施設の経営改善を目指すものであります。これについて国の補正予算において採択された地方創生拠点整備交付金を活用し、市の財源と合わせて約2億円を計上しているものであります。再整備については、民間の経営ノウハウを積極的に活用し、長期安定的な運営を実現させるためのもので、コストをできる限り抑制し、設計、建設、運営をトータルで委託する公設民営化のDBO方式を採用し、指定管理者の公募をするものであります。民設民営のPFI方式の事業方式もありますが、赤字運営が続く施設に資金投資する事業者を望むことは難しく、事例を見ても、全国的に多くのケースで採用されているDBO方式が最適であるという行政の判断のもとでありますし、もっと言えば今回のこういった改善に当たっては、この方式のほかに地域事業者を募る方法はないというふうに言えます。今回の補正予算は、これらを救うために欠くことのできない重要な補正予算案であります。委員各位におかれましては、このことを十分に御理解いただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（上谷政明君）

ほかに反対討論ありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今の施設の改修というのは必要だということは常々思ってまいりました。今回織部の里について言えば1億5,000万の費用をかけて大幅な改修工事をするということについて、私は必要だろうというふうに思っています。けれども、それイコール民間への委託という、全くイコールの話ということであれば、そこについてはまだ納得しかねる部分が残ります。今後、全体合わせて2億のお金を使って改修することによって、今までの形でやるとどうなるのか、委託したらどうなるか、そのあたりの検討がまだ不十分ではないかと。そういう中で、とにかく民間ありきという形で進むということについては、懸念を持たざるを得ないというふうに思っておりますので、そういう点で今回については、この件については賛成しかねるということをお願い申し上げます。

○議長（上谷政明君）

反対の発言がありました。

賛成の発言はありますか。

[挙手する者あり]

13番 若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

反対の討論がありましたので、賛成の討論をさせていただきます。

今回の補正の中に、地方創生拠点整備交付金を使用し、道の駅織部の里もとすを大々的に模様がえしようとするものであり、またそのほかに四季彩館のホテル館、温泉館やうすずみ特産販売所も改修され、2億円が計上されているところでもあります。今現在、指定管理者の本巢振興公社の運営がされているんですが、これをさらに業績を今後伸ばしていくということは、今の現状を見ますと大変困難なことではないかなと、こんなことを感じております。また、この投資をして改修してそこに見える従業員の方が、そこで今後続けていくよりも、今回執行部の提案されているDBO方式、これは民間が設計から携わっていくというのを公募されているということです。資金を投資して民間に指定管理を任せられるならば、これは今がチャンスだと私は考えております。赤字が累積して、その後においては何ともならんようになってからでは、手おくれになるんじゃないかなと、こんなことを思っております。民間のノウハウを得られて、せっかく今ある施設が今後も続けて存続できるということは、大変いいことだと思っております。また、地元の雇用も期待できますし、地元の直売所もできるということでもありますから、今まで農業やってきた人、またこれから農産品のブランド化に挑戦する人、またそれを加工して売ろうとする人、こういうのもやはり民間の知恵をかりればさらに伸びると思っております。DBO方式で指定管理者を募集するための予算が盛り込まれておりますので、今補正予算には賛成の立場で討論させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（上谷政明君）

ほかに反対の発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、議案第18号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第17 議案第19号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第17、議案第19号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

御着席ください。起立全員です。したがって、議案第19号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第18 議案第20号（委員会付託省略）

○議長（上谷政明君）

日程第18、議案第20号 平成29年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会、それぞれ所管の常任委員会において協議を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第20号については、委員会付託を省略し、それぞれ所管する各常任委員会において協議することに決定しました。

日程第19 議案第21号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第19、議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

一つお伺いします。

国保の都道府県、岐阜県一本化というのが間近になってきておりますけれども、そういった絡みの予算、あるいは事業というのが新年度のこの予算の中に含まれているのかどうなのか。また、それに関連して国のほうが2年前から1,700億円の支援金を交付するようになっておりますけれども、それがどうなっているのか。この中に、その他の予算の中で具体的な形としては、国庫補助金で国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金という85万4,000円で、額は少ないですけれども、これもその絡みだろうというふうに思いますけれども、相対的に一本化との絡みの予算あるいは事業は、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

平成30年度からの財政の県一本化ということで、29年度予算についての取り組みということで、先ほど議員が言われましたように、国庫補助金ですね。国保情報集約システムとの連携を図るための経費が、国から補助金として85万4,000円見てございます。それにつきましては、市町村事務処理システムとの連携ということで、システム改修をさせていただきますので、その分の補助金が国から交付されるものでございます。また、1,700億円の支援ということで、平成27年度から基盤安定負担金の保険者支援分ということで、補助が入っております。その関係で、ちょっと今資料が決算のほうの資料ですので、幾らかっていうのはちょっと今提示できませんが、かなりふえております。

〔挙手する者あり〕

○議長（上谷政明君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

その増額分の使途というのは、使い道っていうのは、どのように本巣市としては考えて進められるのか、その点だけお伺いして終わりたいと思います。

○議長（上谷政明君）

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

保険者支援分ということで、保険税軽減世帯に属する補助金でございますので、保険税ということで一般財源として、医療給付費とかその辺に当てさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第21号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第22号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第20、議案第22号 平成29年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第22号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第21 議案第23号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第21、議案第23号 平成29年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第23号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第22 議案第24号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第22、議案第24号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔挙手する者なし〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第24号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第23 議案第25号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第23、議案第25号 平成29年度本巢市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第25号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

3月13日月曜日午前9時より本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、付託表を手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。

文教福祉委員会は3月16日木曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、産業建設委員会は翌日の17日金曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室において、総務企画委員会は3月21

日火曜日午前9時より本庁舎3階第1委員会室において、それぞれ開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。御苦労さんでございました。

午前9時57分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員